

地方分権21世紀ビジョン懇談会と新地方分権構想検討委員会との意見交換会

【開催日時等】

1 開催日時:平成18年4月10日(月)20:00~22:00

2 場 所:総務省消防庁第一会議室

3 出席者:

地方分権21世紀ビジョン懇談会 大田座長、本間先生、宮脇先生

新地方分権構想検討委員会 神野委員長、小幡委員長代理、小西委員

【概要】

<自由と責任>

10年先の姿において、国からの「自由」、地域住民に対する「責任」という意味で、自由と責任という考え方は共有できているのではないか。自由を実現していくときに、住民の自治は重要なポイント

<破綻法制・地方債>

破綻法制の検討に当たっては、受益者負担を償還財源とする地方債と税を償還財源とする地方債は分けて考えるべき。受益者負担を償還財源とする地方債は第3セクターと同様、デフォルトの対象とすることも検討

税を償還財源とする地方債については、情報公開を進め、早期是正を強化し、再建制度を整備し、デフォルトがない仕組みを構築する。増税やサービスカットなど住民の負担も入れ、住民からの規律を働かせる

償還財源による区別は検討すべきだが、制度として破綻の可能性はあり得る。どうした場合に早期是正措置が発動され、どうした場合に破綻が生じ得るのか、そのルールが不明確である点が、現行制度の最大の問題。破綻を避けるためにも、資金の出し手である金融側からチェックが働くような仕組みも必要。住民・議会による規律と併せて、市場からの規律も必要

<地方税、国庫補助負担金、交付税>

今回の三位一体の改革で見られた補助率の引下げによる見かけ上の国庫補助負担金削減は避けるべき。地方の自由度を高めるために国庫補助負担金の廃止による整理を行い、その数を削減すべき

地方の自由度の点からも、直轄事業負担金は廃止すべき

交付税の配分ルールについて、可能な限り地方が関与できるようにすべき

地方が担う事務と責任に見合うよう、国と地方の税源配分をまずは5:5、将来的には4:6となるように見直すべき

税源配分の考え方については、基本的に共通

地方税の充実に当たっては、地方税は偏在性が少ない税目構成とし、交付税は偏在性の大きな税目構成とすることも考えられるのではないか

課税自主権の発揮については税源利用可能性の問題がある。地方税の充実のためには、まず課税ベースの広い税源に対する課税権を作る必要。国と地方の税源配分の議論からスタートすべき

税源配分の議論を本格的に行うべき。これまで税調でもこの点は議論が不十分自治の貫徹のために、国の過剰な関与を排していくことと、首長が税を通して住民と向き合う仕組みをつくることの両方が必要。この両方ともいかに進めるか難しい問題であり、悩んでいる

< 歳出の効率化 >

現行制度のままだと、地方はプライマリーバランス、債務残高の対GDP比ともに改善するが、国の債務残高の対GDP比は発散していく。国と地方がどのように協力していくべきか

地方のプライマリーバランスが改善するといっても、いまだ大きな財源不足が発生している状況。地方側としては赤字地方債は発行すべきではない。地方としては財政健全化を進める中で、地方債発行の縮小を図り、これまでの借入金を減少させていくことを目標とすべき

国と地方を通じた財政健全化のあり方については、国と地方が協議する場において議論するべきではないか

(以上)